

## プール及び野外活動施設等の見直しに係る方針について

平成 22 年度の「横浜市事業評価会議」及び 23 年度の「横浜市公共施設のあり方検討委員会」で、本市が所有するプール及び野外活動施設等の効率的、効果的な運営及び施設のあり方について御提案をいただきました。

この提案を踏まえ、市民や市会の皆さまからも御意見をいただきながら、24 年 8 月に「プール及び野外活動施設等の見直しに係る基本的な考え方」（以下、「基本的な考え方」と言う。）を策定し、その後、プール及び野外活動施設等の見直しを進め、27 年第 2 回市会定例会において、各施設の利用状況等を踏まえ「各施設の方針の方向性」を御報告しました。

この度、市会でいただいた御意見等を踏まえ、各施設の方針(案)をとりまとめましたので、御報告します。

### 1 教育委員会事務局 対象施設

市内プール	学校プール(510 か所)
野外活動施設等	少年自然の家(赤城林間学園、南伊豆臨海学園)

※学校プールは、学校の統廃合等により、27 年 4 月現在、503 か所となっています。

### 2 「基本的な考え方」における各施設の見直しの考え方 総論【平成 24 年 8 月策定】

- (1) 安全性の問題がある施設等を除き、利用促進策として、施設の周知（PR）や魅力づくりなどを行います。また、経営改善策として、利用料金の改定の検討やコスト削減などを行います。
- (2) (1)を行った上でなお改善が見込めない施設については、施設の集約化、廃止など施設の選択と集中を図ります。なお、個々の施設の存廃については、施設ごとに具体策を決定します。
- (3) 施設を選択と集中にあたっては、施設の設置の経緯、利用状況、施設配置、コスト、安全性等を踏まえ、方針を決定します。ただし、施設の状況によっては、民間活用の可能性を検討した上で、方針を決定します。また、利用状況やコスト状況などの情報を積極的に発信します。
- (4) 施設を選択と集中にあたっては、利用者や地域の方の意見や消防水利等防災上の位置づけを踏まえつつ、利用者に配慮した代替策や跡地利用策などを検討します。
- (5) 施設の集約化や廃止の時期は、施設の老朽度や利用状況等を踏まえ、決定します。なお、決定にあたっては、利用者に配慮した時期となるよう検討します。

### 3 各施設の方針について(案)

施設分類	基本的な考え方(平成24年8月策定)	各施設の方針の方向性(27年第2回市会定例会で報告)	各施設の方針(案)
<b>学校プール</b>	<p>(ア) 中学校プールについては、新築や建替えの際に、近隣の2校～3校のうち1校に屋内型プールを整備し複数校で共同利用する拠点校方式を基本とし、モデル事業で検証していきます。</p> <p>(イ) 小学校プールについては、各校に整備します。</p> <p>(ウ) 上記の方針を基本としつつ、併せて、本市が所有するプールや民間プール等の活用も検討します。</p>	<p>○中学校プールの拠点校方式については、モデル事業等による検証の結果、想定以上に移動時間や付添人員を要し、現行の水泳授業水準の維持が困難であること、また、他の授業カリキュラムへの影響や学校職員への負担も大きいことなどから、見直します。</p> <p>○今後は、小学校と中学校の敷地が隣接している学校や、市所有のプールが学校の至近にある学校について、当該学校の建替えや大規模改修等の際に、学校規模や施設の状況等を勘案しながら共同利用の可能性を検討します。検討の結果、授業及び児童・生徒の引率等に支障がないことが確認された場合は共同利用を推進し、困難な場合には、これまでどおり学校内にプールを整備することとします。</p>	<p>○中学校プールの拠点校方式については、モデル事業等による検証の結果、想定以上に移動時間や付添人員を要し、現行の水泳授業水準の維持が困難であること、また、他の授業カリキュラムへの影響や学校職員への負担も大きいことなどから、見直します。</p> <p>○今後は、小学校と中学校の敷地が隣接している学校や、市所有のプールが学校の至近にある学校について、当該学校の建替えや大規模改修等の際に、学校規模や施設の状況等を勘案しながら共同利用の可能性を検討します。検討の結果、授業及び児童・生徒の引率等に支障がないことが確認された場合は共同利用を推進し、困難な場合には、これまでどおり学校内にプールを整備することとします。</p> <p>○また、小学校に近接して屋外公園プールがある場合は、当該小学校の建替え等の際に、再編整備検討専門会議に諮り、学校プールへの集約について検討します。</p>
<b>少年自然の家</b> <b>〔赤城林間学園 南伊豆臨海学園〕</b>	<p>(ア) 昭和村との交流を推進するとともに、赤城林間学園の施設の一部であるキャンプ場の閉鎖を含めて、平成24年度末までに検討します。</p> <p>(イ) 南伊豆臨海学園については、利用促進及び経営改善に努めます。</p>	<p>○引き続き、両施設の利用促進及び経営改善に努めます。</p>	<p>○引き続き、両施設の利用促進及び経営改善に努めます。</p> <p>南伊豆臨海学園については、南海トラフ地震に伴う津波予測(中間報告)などから、小・中学校の利用が減ったものの、安全対策の周知などにより回復に転じました。</p> <p>保護者の経済的負担を考慮し、横浜市立小・中学校が低料金で利用できる施設として、両施設を継続して運営します。</p> <p>また、小・中学校が利用しない時期に、高校や大学等を含めた団体利用など、利用者の拡大に引き続き努めます。</p>

#### 【参 考】

「公共建築物マネジメントの考え方」(H26.6策定)

【取組の方向性③ 必要なサービスを効率的な施設量で提供する】

・学校施設の動きなど適切なタイミングを捉えて再編整備

⇒ 大規模改修や建替、新築などを行う場合に、多目的化や複合化等を進める。